

平成 17 年 11 月 28 日

代 表 者 殿

公正取引委員会事務総局
経済取引局長 伊東 章二

外航海運に関する実態調査について（協力依頼）

拝啓

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、我が国を取り巻く外航海運市場の状況は、貨物輸送のコンテナ化等の進展、アジア等の主要航路の荷動き量の増加等により、大きく変化してきております。このような状況を踏まえまして、外航海運市場における取引の実態や問題点を把握するため、実態調査を行うことといたしました。

つきましては、本調査の趣旨を御理解いただき、別添調査票につきまして下記のとおり、御回答くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、貴社の個々の御回答内容につきましては、厳に秘密保持を行うとともに、事業者名が特定されるような形で公表することはございません。また、記載の内容につきましては、本実態調査以外の目的で使用することはございません。

敬具

記

1. 調査事項 別添の各調査票のとおりです。
2. 回答期限 平成 17 年 12 月 16 日（金）
3. 回答方法 同封の返信用封筒により郵送して下さいますようお願い申し上げます。（切手を貼る必要はございません。）
4. 問い合わせ先 公正取引委員会 事務総局 経済取引局 調整課
担当 大坪，守本，田辺
電話：03（3581）5471（代）（内線2527）

御記載にあたっての御留意事項

1 記載内容につきまして

本調査は、外航海運市場のより正確な実態を把握するために行うものです。結果として御回答内容が不正確なものとなりましても、当方より何らかの措置があるものではないので、可能な限り貴社の外航海運御利用の実態に即した内容を記載してくださいようお願い申し上げます。

2 御回答者につきまして

本調査を御回答される方の部署及び役職につきましては、当委員会から特に指定は致しませんので、貴社内において外航海運の御利用実態を把握されている方の御名前で、御回答いただきますようお願い申し上げます（形式的に代表取締役等の御名前で御回答いただく必要はありません。）。

3 物流子会社・グループ会社につきまして

本調査は、いわゆるフォワーダー事業を行っております事業者にも同内容を送付しております。仮に、外航海運を利用する物流業務を貴社子会社・グループ会社に委託等されておりましても、貴社から、子会社等に転送または記入依頼等される必要はありません。子会社等を含まない貴社のみの外航海運利用についての実態を調査表 1 及び 2 に御記載の上、御回答下さいますようお願い申し上げます。